

清真学園高等学校・中学校 第1回学校評議員会報告

1 日 時

令和7年6月20日（金） 13:30～15:20

2 場 所

清真学園大会議室

3 参加者

評議員5名（市内小学校長、市内中学校長、経営者、後援会長、同窓会長）、
本校教職員5名

4 内 容

(1) 授業参観 中学1年生（1-1,2 英語、1-3 数学、1-4 地理）

(2) 学校からの説明

ア 学校運営の概要・進路指導の現状

イ 生徒指導の現状

ウ 令和6年度学校評価アンケート（対象：生徒・保護者、教職員）結果

エ 令和6年度第三者評価結果

5 意見・質問等

Q 不登校傾向の生徒支援の SAT ルームの支援体制及び苦勞している点について

A 非常勤講師2名を雇用し、担任や学年主任、養護教諭、生徒指導主事、保健主事等と連携を図りながら一人一人に応じた支援を行っている。登室していた中学生が、高校入学後、教室で授業を受けているという好事例もみられる。近年、医療機関も含め、様々な視点からの対応が必要となってきた生徒も増えてきているが、公立小中学校の特別支援教室のような対応や専門的な職員等の確保が難しいのが現状である。引き続き、一人一人を大切にしたい支援を行っていくための環境整備に努めていく。

Q いじめの認知とその後の状況（解消）について

A 校内いじめ防止基本方針にのっとり、定期的に生活アンケートを実施や、生徒との面談等を通し、多方面からいじめの早期発見・早期対応に努めている。事案が発生した場合は、対策委員会で、いじめの定義に照らし、積極的に認知し、組織的な対応を進めている。加害、被害者とも、聞き取りなど十分な経過観察を行い、3か月をもって解消としている。今後も、いじめを生まない風土づくりに努めていく。

Q 登下校の際のトラブル等の状況と対応について

A バス・電車通学者は、車内でのマナー違反（スマホの使い方、複数座席の確保等）、徒歩・自転車通学者は、（歩きスマホ、歩道通行時の歩行者との接触、側道からの飛び出し接触等）が散見される。スマホの使い方や自転車乗車時の安全走行については、外部講師を招聘して、安全教室を行っている。また、その都度、職員を通してHRで生徒への呼びかけ・指導を行っている。また、不審者との遭遇等もあり、警察との連携も図っている。

Q 働き方改革も含めた勤怠管理等について

A 職員の出退勤時間は、毎日記録している。日誌等も確認しながら、過重な業務負担にならないよう、個別に声掛けを行っている。管理職との面談等を通して、状況を的確に把握し、今後も改善を図っていく。

【意見・感想】

- ・生徒たちが目的意識をもって意欲的に授業に取り組んでいる。各教室のプロジェクターなど、ICTも効果的に活用されている。
- ・第三者評価委員会結果から、職員の校内研修について更なる改善を図れるとよい。目指す学校経営のために、職員のベクトルを合わせることは不可欠である。今後も、職員の資質向上を進めていってほしい。
- ・引き続き、不登校生徒に対する支援の充実を図ってほしい。